

平成二十二年十一月十二日受領
答弁第一二二八号

内閣衆質一七六第一二八号

平成二十二年十一月十二日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣 仙谷 由人

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出在ロシア日本国大使館の情報収集並びに分析に係る活動等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出在ロシア日本国大使館の情報収集並びに分析に係る活動等に関する質問に
対する答弁書

一について

お尋ねの記者会見において、河野雅治ロシア連邦駐箚特命全権大使は、メドヴェージェフ・ロシア連邦大統領の北方領土への訪問について、報道等はいろいろと耳に入るが、具体的な計画があるとは承知していない旨述べた。

二及び三について

メドヴェージェフ・ロシア連邦大統領の北方領土への訪問に関しては、政府として、これまで種々の情報に接していたが、その内容等について具体的にお答えすることは、今後の情報収集等に支障を来すおそれがあることから、差し控えたい。

四及び五について

政府としては、在ロシア連邦日本国大使館等を通じて必要な情報の収集等を行ってきているところであるが、情報収集体制については、不断の検討が必要であると考えている。